

資料

子ども虐待を生んだ家族の要因と看護の役割

花野 典子

【抄録】

児童虐待のために障害児施設に措置入所した子どもたちに関わり、児童虐待が子どもに与えた影響の大きさと、虐待を受けた子どもにとっての遊びの重要性を考えることができた。また遊びを通して子どもの社会関係が広がったケースを体験した。この事例から児童虐待を生んでしまった家族の要因を記録、および聞き取り調査で明らかにするとともに、児童虐待を受けた子どもの成長発達を促す援助の方向性を見出すことを目的にまとめた。その結果、乳児期から虐待を受けた子どもに遊びを通して関わることが、心を開き社会性の発達につながっていくことが明らかになった。また児童虐待を生む要因には、母親側の要因と子ども側の要因があり、この双方が相俟って母子関係の中で発展した結果が児童虐待であることがわかった。虐待を生む要因の中で重要なことは、母親の社会的孤立であり、相談する人が身近にいないことが影響を及ぼしていました。看護は出産直後から母子に関わる仕事であり、母親を孤立させない援助を積極的に進めていく必要を感じ、今後さらに事例を重ね児童虐待における看護の役割の明らかにしていくことの重要性を見出すことができた。

【キーワード】児童虐待、虐待を生む家族、子どもにとっての遊び、看護の役割

I はじめに

abuseは日本では虐待と訳されているが、原語のもつ重要な意味は「地位、特権、才能などを乱用する。信頼などを裏切る。」である¹⁾。つまりabuseは、親やこれに代わる養育者がその地位や特権などを乱用し、養育をうける子どもに身体的、心理的暴力や、養育をしないことで成長を阻害したり、病気を引き起こす状態へ追い込む行為である。すなわち、これは子どもの絶対的信頼を信頼される側の親（養育者）がうらぎる行為である。

乳児期は基本的信頼感の獲得と不信感の克服といった発達課題を達成する重要な時期であり²⁾、乳児の発達に応じて増加するニードに対応できる母子関係の確立が不可欠である。乳児期から虐待を受けた子どもは身体のみならず心的な外傷も受けており、生涯にわたってさまざまな影響をもたらす。また、虐待者となった親にとっても後悔、自責などの心理的負担を追い込むことが多く、両者にとって児童虐待を未然に防ぐことが重要である。近年、児童相談所への相談件数は1990年ごろより年々増加し、深刻

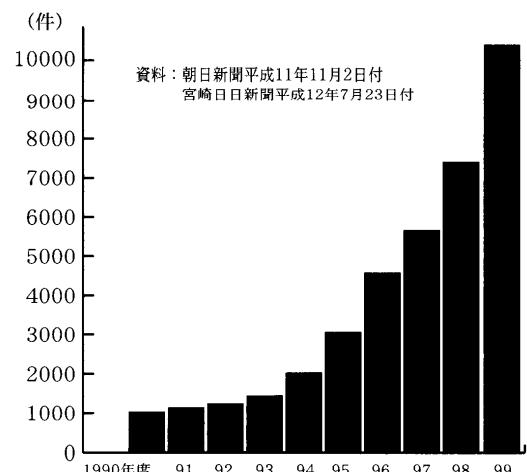


図1 児童相談所に寄せられた相談件数

な社会問題となっている（図1）。

今回、児童虐待のために障害児施設に措置入所した幾人かの子どもたちと関わり、児童虐待が子どもに与えた影響の大きさと、虐待を受けた子どもにとっての遊びの重要性を考えることができた。さらに遊びを通して子どもの社会関係が広がった事例を体験した。これらの事例から児童虐待を生んでしまった家族の要因を明らかにするとともに、児童虐待を

受けた子どもの成長発達を促す援助の方向性を見出すことを目的にまとめた。

II 研究対象と方法

A. 研究対象

児童虐待を受け、M障害児施設に措置入所している子どもとその家族のうち2例を対象とした。事例1は先天奇形のある5歳、男児。事例2は身体的虐待を受けたことで、脳性麻痺となった6歳、女児である。事例の公開については、施設長および看護部門の長の了解を得た。

B. 研究方法

虐待に至ってしまった子どもと家族について、その経過を平成11年7月～平成12年2月までの看護記録から収集、およびこの子ども達に関わった医療関係者と面接し聞き取った事実から、その家族の中に潜む児童虐待を生む要因を抽出した。また実際に看護していく中から子どもに変化が現れた事実を明らかにし、被虐待児および児童虐待を生んだ家族への看護の方向性について検討する。

III 事例紹介および看護の実際

事例1

被虐待児：A君 男児 5歳

虐待者：母親（29歳、専業主婦）

家族構成：父親35歳・母親29歳・姉8歳・弟2歳の5人家族

【ケースの概要】

A君は帝王切開により2808gで出生。多発奇形（口唇口蓋裂・顔ぼう異常・多発関節硬縮症・内反足・両股関節脱臼・両側停留睾丸など）医師の診断は近親結婚による染色体異常であるとされている。母親の両親は離婚し、母親は家にいられず高校のときに家出。いろいろな仕事に就くが長続きせず、いとこである今の夫（A君の父親）と同棲をはじめ、結婚に至った近親結婚であった。夫婦とも親族との関係を絶ち、母親は夫に依存して生活してきた。出生直後に母親（当時23歳）は助産婦からA君を見せられ「まるでおばけみたい」と語ったという。A君は母親よ

り1週間ほど遅れて退院したが、口唇口蓋裂のため母乳を直接哺乳できず、母乳を搾って授乳していたが、母親はうまくできずA君をたびたび叩いていたという。生後4ヵ月で口唇裂の手術のために入院したが、入院時に連れてきた後、手術の日に父親と共に来院したのみで、それ以外の面会はなかった。母親は「この子をかわいいと思ったことは一度もない」と話し、たびたびA君を叩いていることを看護者に語っている。このころ父親には多額の借金があり、借金の取り立てから逃げる生活をしており、たびたび引越しを繰り返す生活を続けていた。A君が2歳のとき口蓋裂と、のちに発見された水腎症の手術のため病院に入院した。この時も母親は連絡しなければ来院せず、退院時には父親と共に来た。A君が3歳のとき、外来を受診した際、小児科医がA君の体中の内出血を見つけ児童相談所に届け出た。児童相談所から連絡を受けた保健婦が家庭訪問し、その時の状況から被虐待児として児童相談所へ通報し、障害児施設に緊急措置入所となった。入所時、母親は年齢より幼い印象があり、虐待をしていたことを隠すわけではなく、どのように虐待してきたかを語った。両親は借金のため食事も出来ないような生活苦でA君に食事を与えないこともあった。このときのA君は人を上目使いに見、泣くわけでもなくオドオドし、体中に内出血が見られた。知的障害はない。A君が措置入所した翌年に母親は次男を出産。妊娠中の妊婦検診は1回も受けておらず、出産の日に保健婦に連れられ受診し出産した。母親は医師から今度も男児であれば、同じような障害児が出生する確率が高いことを告げられていたこともあり、男児であったことにがっかりしたようであった。しかし、駆けつけた父親に「今度の子はAよりずっと良い」と言われ、面会した後、だまって抱いていた。立ち会った助産婦は母親から長男を虐待していたことをきき、さらに保健婦からも事情をきいて、できるだけ母子同室にし、早期から母子のかかわりを持てるようにしたという。口唇裂はなく直接授乳ができ、母子相互作用を深めるように関わった。現在、母親は次男をかわいがり世話をしており、次男が手術のときも付き添って看病をしていた。しかし、A君に対しては、面会は運動会など特別な日に限られている。施設ではできるだけ子どもが家で過ごす時間がもてるよう、週末帰省や

夏休みなどの長期帰省をおこなっているが、A君は帰省することなく、施設内で過ごしている。週末に帰省する他の子どもをみて、「僕も家に帰るんだ」と話し、迎えにこない両親を毎回だまって待つことを繰返している。さらにA君には5歳頃より買い物訓練時、店のものを持ってきてしまったり、ナースステーションの机の上にあったお金をポケットに入れるなどの問題行動がみられている。

看護学生が実習でA君を受け持つにあたり、絶対にA君を裏切らないこと、できるだけ要求は受け入れ規制しない、また問題行動があったときには叱るのではなく、なぜいけないかを納得できるように話すことを中心にかかわっていった。施設内では問題行動があった場合、看護者は強く叱る方向でかかわっていたこともあり、看護学生および教員は気持ちを受け入れる役割をとった。A君が通っていた施設内保育園は、通園の母子を対象としている施設であり、入所している子ども以外はすべて母親とともに過ごしていた。A君は甘えを保育士および看護学生に向け、看護学生には「僕のお姉さん」といって独占する行動がみられた。また、行動を規制する学生は受け付けず、自分の要求を受け入れる学生のみを好んだ。

A君は3歳で措置入所するまで家族とともに過ごしているため、母親が今も自分を受け入れていないことを理解しており、弟の治療のために通院している母親を目にしている。ときには、教員の膝に乗ってきたり、抱き付いてくることもあった。「A君はおりこうだね。大好きだよ」と抱きしめるしがみついてくる。くすぐったり、からだを使って共に遊ぶと声をあげて喜んでいた。看護学生との関係では、A君は保育園で学生を相手に好んでごっこ遊びをしている。そのごっこ遊びの中で演じられる架空の家族は、お父さんはいつも家にいて、お母さんはやさしく、子どもや赤ちゃんを可愛がって育てている家族である。一人で何役も演じ、やさしい母親に甘えるA君は、まさに傷ついた心を癒しているようにもみえると学生は語っていた。看護学生の実習は1週間毎に学生の受け持ちが代わる実習体制であったが、5人目の学生が実習を始めて2日目、A君のポケットにチョコレートがあった。A君は「内緒だよ」といって学生に見せてきた。学生はこれは持っているといけないので保育士さんに返すように促したが、

A君は聞き入れなかった。そのうち、保育士に見つかり、ひどく叱られたことを教員は学生から報告を受けた。A君は学生が保育士に伝えたと思ったようで、教員に「明日からこの人、僕のところにこなくていいから」と言ってきた。教員は学生に対するA君の拒否的態度に、A君の気持ちを受け入れるべきか考えたが、これまでの母親の外泊の迎えを待ちわびていることを繰り返す日々を考え、「明日になったら来てほしくなるかもしれないのに、明日の朝決めよう」と言った。「A君は明日になっても同じだよ」と言いながら去っていった。翌朝、A君は教員に飛びついてきた。「僕のお姉さんは」といいながら学生を探していた。「今くるよ」といいながら学生の姿を見つけたA君は学生に飛びついていた。学生に甘えしきり抱かれているA君の顔は満面の笑みで溢れていた。このことがあってから、A君は学生を拒否することがなくなり、むしろ甘えの対象として関わりを求めるようになった。

事例2

被虐待児：Bちゃん 女児 7歳（養護学校小学部1年生）

虐待者：母親（Bちゃんが3歳の時に両親が離婚しており、母親の年齢や虐待の事実は不明ことが多い）

家族構成：義父50歳・義母48歳・本人の3人家族

【ケースの概要】

出生直後より父方の祖父母と同居。祖母は昼間は勤めに出ていてBちゃんは母親と過ごしていた。生後2ヶ月のとき、祖母が帰宅してみるとBちゃんがぐったりして口から泡をふいていた。救急車で病院に運び、硬膜下血腫・出血性梗塞と診断。この時はけいれんを止めるための投薬で1週間で退院。それから1ヶ月後、けいれん頻発のため受診。水頭症、多発骨折があり、右硬膜下ドレナージ施行。退院後、父親の仕事の都合で東京へ両親とBちゃんは引越した。東京でもたびたび痙攣をおこし入退院を繰返した。生後6ヶ月、両親の養育困難のため、整育園に入所。Bちゃんが3歳のとき、母親がこれ以上Bちゃんの面倒はみられないといったことで両親は離婚。父親がBちゃんをつれて実家へ帰省。現在の義父と義母は父親の親戚にあたる者でこのときからBちゃんの

親権者となって養育をはじめた。歩行困難、精神発達遅延 (IQ=10程度) があるため、翌年から通園で機能回復のための訓練を開始。6歳になり、就学のため養護学校が併設された障害児施設へ入所。現在に至っている。入所以来、Bちゃんは人見知りが強く知らない人には顔をかくしてしまう。食事も慣れた職員からでなければ食べない。4月の遠足のときも、人のいない場所でなければ泣いて食事をしなかった。知的レベルは1歳前後といわれており、言語的コミュニケーションはまったくはかれなかった。実習は7月から始まり、受け持ったばかりのころは関係をとることが難しく、食事も途中で職員に交代することが多かった。受け持つにあたり、なんとかBちゃんの心が開くような関わりをもつことを目標に、学生とともに関わっていった。抱っこなどのスキンシップを1日の中に組み込み、麻痺のために手足は常に冷感があり、循環を促すためにも全身を使っての遊びを多く取り入れた。音楽が好きとの情報を養護学校の担任教師から得、できるだけ音楽を取り入れた関わりをもった。受け持ち当初は学生の働きかけに反応は見られなかつたが、3人目の受け持ち学生の頃より、遊びが終わって車椅子に移動するときに、声をあげて泣き手足をバタつかせ抵抗するようになった。このころより好きな童謡のリズムに合わせて手足を動かす行動がみられるようになり、「バイバイ」や「ハーイ」などの反応も示すようになった。義母や学生が帰ろうとすると追って泣くようになり、学生の声かけに体全体で喜び、笑顔をみせるようになった。義母は入所したばかりの頃は職員や学生に生活のことできまざまな注文をつけることが多かつた。しかし、Bちゃんがさまざまな反応を示めすようになった頃から義母はBちゃんの変化を喜び、学生や教員に現在の心境やこれからのことについて話しをするようになり注文をつけることはなくなつていった。7月からの関わりで、徐々に学生や教員との関係が築かれ、翌年の1月にはオムツ交換時に「お尻を上げて」という指示に足底を床につけて、臀部をあげるという行動までできるようになった。2月の遠足に学生・教員ともに参加したが、その時は、4月のときのような人混みを嫌がることはみられなかつた。

IV 考察

1. 被虐待児の社会性の発達と心理的援助

今回のこの2事例は乳児期から児童虐待を受けていた子どもであったが、虐待発生時の子どもの年齢は幼いほうが虐待のダメージが大きい³⁾と言われている。乳児期に虐待を受けた子どもは、乳児期の母子相互作用によって獲得される基本的信頼感が形成されにくい。A君の場合、3歳で施設へ措置入所するまでの間、母親から拒否され続け、弟が生まれてからは、弟を可愛がる母親をみている。母親に愛されたい気持ちは十分にあるようにみえるが、母親の前では「おかあさん」ということはない。しかし、今のA君が遊びの中で架空の家族を演じ、心を癒しているということは、言葉では語らないがA君が3歳まで虐待を受け、今も母親から自分は受け入れられていないということがA君の情緒面に大きく影響を及ぼしていることを物語っている。また盗癖の問題行動もこのことが大きく関係していると思われる。虐待を受けた子どもにとって最も効果のある心理的治療はプレイセラピーであり⁴⁾、遊びの中で心を癒していくことが重要である。A君がごっこ遊びの中で架空の家族を演じていることは治療として設定されたものではないが、A君が自己の要求に基づいて見出した癒しの過程であると考えられる。A君には知的な障害はなく、口蓋裂のため言葉が不鮮明なところもあるが、自分の意志は言語的コミュニケーションによって伝えられる子どもであり、表現された言動にはA君なりの意味をもつ。看護者はこの意味を掘り下げて考える必要がある。学生を拒否した場面においても、学生にそばにいてほしい気持ちと保育士から叱られたことによる怒りの気持ちの葛藤状態にあったと思われる。A君自らが考え学生がそばにいることを選択したことで、学生との気持ちを接近させることができたといえる。Bちゃんの場合、自分から表現ができない子どもであり、看護者が気持ちをひきだしていくことで、快の感情を引き出すことができ、関係を築くことが重要であると考えた。実年齢は6歳児であっても、実際は乳児と同じように感覚器への働きかけが必要な時期であり、心地よい音、スキンシップ、一体感のある抱っこなどが徐々に心を開く結果につながつたと考える。音楽療法が

表1 虐待を生みやすい家族のストレス要因

《親側の要因》

- ・育児能力の問題（知的・精神的障害や育児不安、育児負担が大きすぎたり援助者がいないなど）
- ・夫婦の不和や家庭内の葛藤
- ・緊張や葛藤を生じやすい継親子家庭、多子家庭、単身家庭
- ・経済的困窮や不安定な就労状態
- ・若年の妊娠、結婚、出産
- ・親の心身の問題（性格の偏り、アルコール依存症、神経症や精神的障害、人格障害知的障害など）
- ・親自身の被虐待体験
- ・親族、近隣、友人などからの社会的孤立

《子ども側の要因》

- ・望まれぬ出生
- ・育てにくい子（低体重、病気、発達障害、多胎児、落ち着きがないなど）
- ・親との分離体験

資料：全国児童相談所長会「全国児童相談所における家庭内虐待調査結果報告書」1997

施設の中で行われていたが、その時のBちゃんの表情は快であることを示していた。このことから、できるだけ生活の中に音楽を取り入れ、かかわることで食事、排泄などの場面が楽しいものとなっているように思われた。いくつかの好きな歌を学生が変わったびに互いに教え合った。繰返された快の刺激がBちゃんの心を開く一因となったと考える。

この2事例から子どもの看護に不可欠な遊びの重要性を改めて考えることができた。生活の中で遊びをつくりだし、かかわることが児童虐待をうけた子どもの社会性を広げ、心理的な援助になることが明らかになった。

2. 虐待を生んだ家族への看護の役割

平成9年に児童相談所所長会が児童虐待を生む家族の要因を調査し、その結果を報告している（表1）。これには親側の要因として経済的困窮や社会的孤立、緊張や葛藤のある家庭環境などを、また子ども側の要因としては育てにくい子ども、望まれない子などが報告されている。A君とBちゃんの要因を探ることは現段階では難しいが、この2事例とも社会的孤立が背景にあったと思われる。この子らが出生したとき、また治療で入院していたとき看護者との接触があったはずであるが、看護者の関わりが見えてこない。何らかの医療的な問題を持つ家族に関わる場合、

その主たる養育者となる母親に対し、支えることからはじめ、母親自らが種々の活動の中から、問題状況を把握し、その解決に向けて建設的な選択ができるよう、援助することが看護者の役割である。外表奇形のある子どもの場合、一般にいつ母親に告げるか、対面させるかは母親の状況を考慮し判断する必要があるが、A君にかかわった看護者の対応にはこの配慮がかけていた。4カ月で口唇裂の手術の際、母親は誰に対しても「この子が好きになれない、かわいくない」と訴えていることから、この時点でも看護者が母親と関わり、母子関係の中にある問題を探り援助できていれば、緊急措置入所には至らなかつたと思われる。結局、措置入所に至るまでの間、看護者が多くの場面で接觸しているにもかかわらず、A君が保護されたのは3歳のときであった。A君のさまざまな問題行動から考えるとA君をもっと早期に母親から離す必要があったとも考えられる。

児童虐待は24時間の生活の中でおこる現象であり、親と子の関係性の中から発展する。現在の生活状況と母親の心理状態をふまえ、継続して看護していくシステムが必要である。また先天奇形をもつ子どもの誕生に対する正常な親の反応を、ケラウスとケネルは多くの両親と関わる中から研究している。これによると「先天奇形の子どもをもつ両親は、Iショック II否認 III悲しみと怒り IV適応 V再起と

いうはつきりした5段階の情動反応を経験していた。それぞれの段階の時間の長さや反応の強さは個人差があり、さまざまであるが、各段階の発生順序は大多数の両親が同じように示していた⁵⁾と述べている。このことを踏まえ、先天奇形の子どもをもつ親と関わるとき、看護者は今の心の状況を受け止めて、「悲しみと怒り」のⅢ段階まではありのままの心のあり様を共有し、できるだけ早くⅣ段階の「適応」の段階にはいれるよう継続的に介入していくことが重要であろう。両親は生きている欠陥のある子どもに愛着を感じる前に、想像上の望んでいた健康な子どもの喪失を悲しむ必要があり、この過程は数ヶ月を要する⁶⁾といわれている。また母親の書いた手記や記録をみると悲しみと怒りの段階までは、早い人でも3～4ヶ月は必要のようである。このことから障害をもった後半年ぐらいまでは、母親を孤立させることなく、身近な人の継続的な関わりが必要であると考える。母と子ができるだけ愛着行動がとれるよう、養育の方法や乳児期の抱っこや語りかけの大切さと母子相互作用によって母性もまた育つことを話していくことが大切である。また退院後も継続的な関わりがなされるよう病院や保健所の看護者は、医療ケースワーカー、児童相談所の職員などと連携して子どもの家族に関わりをもつことが児童虐待の防止への第一歩であると考える。A君の場合は、出産した直後に障害児を受け入れられるような対面の配慮がなされなかつたことで、母子相互作用を成立させることができなかつた。また4ヶ月の時「この子をかわいいと思ったことはなく、よく叩いていた」という事実が母親から語られた時、看護者は児童相談所およびA君の地区担当保健婦に連絡し、継続的に介入を依頼することで、A君はもっと早く保護できたと考える。また、Bちゃんも虐待による障害であることがわかつた段階で、継続的介入ができるよう方策を講じていれば、母親によるさらなる虐待は防げていたのではないかと考える。

さらに、児童虐待をしてしまった母親の手記や報告から「母性神話」に翻弄される現代の母親像が浮かびあがってくる。20年近く子どもに関する相談と子育てセミナーを続けてきた武田氏は、「母性神話からの開放こそが児童虐待を予防する鍵になる⁷⁾」と述べている。この「母性神話」は、医療者が出産直

後から母親に期待して投げかける言葉の内に潜在しているように思われる。「あなたは母親なのだから頑張って育てなければ」という言葉をよく用いている。母親が出産する子どもは必ずしも生まれて生まられて来るわけではない。このことを踏まえ、母親の言動から出産の心情を理解した上で関わっていくことが重要であると考える。医療者の発想をかえて「この子を育てるのは大変だけどいつでも言ってきて。無理しなくてよいかから」という意識をもって関わる必要があろう。述べた事例にもあったようにだれにも相談する人もなく社会的に孤立することが虐待を生む重要な要因であった。児童虐待を生むリスクの高い母親には、看護者は乳児検診などの機会を利用し、検診にこない親子には追跡訪問をし、また検診の場面では問題をかかえている母親を発見できるよう人員を配置するなどの配慮が必要である。また問題をかかえた母親には継続的な支援を続けていくようにし、また母親には問題解決のための選択肢を増やし、その中から、母親自身が選択していくける力を持てるよう看護者が関わっていくことが、児童虐待の防止につながると考える。

V おわりに

障害児施設に入所している被虐待児の2事例から心を開く関わりの実際と子どもの変化を見ることができた。今回はこの2事例を分析することで看護者の役割を明らかにすることを試み、乳児期から虐待を受けた子どもに遊びを通して関わることが、心を開き社会性の発達につながっていくことが明らかになった。また児童虐待を生む要因には、母親側の要因と子ども側の要因があり、この要因のいくつもが絡み合って母子関係の中で発展した結果が児童虐待であることもわかつた。虐待を生む要因の中で重要なことは、母親の社会的孤立であり、親族や近隣に相談する人がいないことが母子関係に影響を及ぼしていた。看護は出産直後から母子に関わる仕事であり、母親を孤立させない援助を積極的に進めていく必要を感じる。この2事例とも多くの場面で看護者が接触し関わりをもっているにもかかわらず、その関わりは退院と同時に途絶えていた。看護者が虐待を生む家族の要因を熟知し関わっていくことで、児童虐

待を未然に防止できる関わりができると考える。今回は事例の数も少なく、十分に掘り下げることはできなかった。今後、さらに多くの事例に関わり、その関わりを検討し本研究をさらに深めていきたいと考えている。

今回の稿をまとめるにあたり、事例の公表をお許しくださった、施設長並びに看護婦長に感謝申し上げ、また情報を提供くださった看護者の方々にも感謝申し上げる。なお今回の事例については、プライバシー保護という観点から本質を損なわない程度に修正していることをお断りしておく。

引用文献

- 1) 佐藤紀子：児童虐待とは何かーその要因と実態ー、児童心理 713：2, 1999
- 2) 岡堂哲雄：小児ケアのための発達臨床心理、へるす出版：9, 1983
- 3) エリアナ・ギル 虐待を受けた子どものプレイセラピー、西澤哲訳、誠信書房：5, 1999
- 4) 同上：31,
- 5) クラウスケネル 親と子のきずな、竹内徹、柏木哲雄、横尾京子訳：333, 1985
- 6) 同上：337,
- 7) 武田京子：我が子をいじめてしまう母親たち、ミネルヴァ書房、207～222, 1998

The Role of Nursing in Relation to Cause of Child Abuse in Family Environments

Noriko Hanano

【Key Words】 Cause of child abuse in famiry, Child abuse, Role of nursing, Play therapy

Noriko Hanano : Miyazaki Prefectural Nursing University